

嵐山・嵐山東 公園区域内自動車一時乗入承認申請書

申請年月日 年 月 日

申請人 (連絡先)	住所	
	氏名	
	電話	
期 間	年 月 日 年 月 日	
場 所		
理 由		

No. _____

※ 工事で車両を乗り入れる場合は施主及び工事施工者も記入ください。

工事施工者 (申請者と異なる 場合のみ記入)	住所	
	氏名	
	電話	

鍵番号	鍵・許可証 受領年月日	受領	鍵・許可証 返却年月日	返却
	

**嵐山・嵐山東
公園区域内自動車一時乗入承認証**

番 号	※	承認印
車 種		
登 録 番 号	(注) 登録番号は <u>正確に記入</u> のこと	
期 間	年 月 日 年 月 日	
乗り入れ場所		
乗り入れ目的		
申 請 者		

(注) ※欄は記入しないでください。

禁 止 事 項

- 1 自動車出入りの都度、ゲート及びチェーンの施錠をすること。
- 2 承認証は乗り入れ自動車内のフロントガラスに掲示すること。
- 3 資材等の搬入が終わり次第、自動車は公園外に出し、駐車はしないこと。
(公園内は駐車禁止です。)
- 4 使用後は鍵及び承認証を速やかに返却すること。
(鍵及び承認証は、他者に譲渡または貸与しないこと。)
- 5 上記禁止事項を守らない場合は、承認を取り消し、今後承認しないことがあります。

**京都府京都土木事務所
電話 075-701-0124**